

資料 2 1

平成13年12月19日
内閣府男女共同参画局

民間シェルター調査結果の概要

この調査結果は、都道府県、政令指定都市が把握している35の民間シェルターに対し「現在どのような問題を抱えているか」についてアンケート調査を行い、寄せられた回答（35のうち32のシェルターから回答あり。）の主なものについて、内閣府で整理したものである。

問) 現在どのような問題を抱えていますか。

1 施設、設備の問題

(1) 施設の確保

- ・ 賃料や安全面から、施設の恒常的確保が困難である。(8施設)
- ・ 不動産屋や近隣住民にシェルターと分からないようにすることが困難。(4施設)
- ・ 施設を複数確保することが困難。(3施設)

(2) 居室

- ・ 老朽化している。(7施設)
- ・ 独立した個室ではないので利用者のプライバシーの確保が困難。
(6施設)
- ・ 狭い。(5施設)
- ・ 居室が少ない。(2施設)
- ・ 冷暖房がない。(2施設)
- ・ バリアフリーでないので、高齢者や障害者に十分対応できない。
(1施設)

(3) 事務所等

- ・ 事務所がない。(5施設)
- ・ 相談室がない。(3施設)
- ・ 子どものプレイルームがない。(2施設)
- ・ 相談室の防音性を確保したい。(2施設)
- ・ ステップハウスがほしい。(2施設)
- ・ 事務所が狭い。(1施設)
- ・ 物品保管庫、広い調理場がない。(1施設)
- ・ 図書室がない。(1施設)
- ・ スタッフの常駐スペースがない。(1施設)

2 スタッフ不足

- ・ 専従スタッフがいない又は足りない。(18施設)
- ・ シェルタースタッフの身体的、精神的負担が大きい。(10施設)
- ・ 積極的に動けるスタッフ、ボランティアが不足している。(8施設)

3 スタッフの専門的知識の不足

- ・ カウンセリングなどに要する専門的知識が不足している。(8施設)
- ・ 様々な研修に参加する費用(交通費、宿泊費等)がない。(8施設)
- ・ 必要な研修時間が十分とれない。(4施設)
- ・ 系統だった研修が見当たらない。(2施設)
- ・ 外国語の通訳スタッフが不足している。(1施設)

4 安全性の問題

- ・ 施設のセキュリティ面に問題がある。(27施設)
- ・ シェルターの場所が周知された場合の不安を感じている。(3施設)
- ・ 被害者同伴で外出する時のスタッフの安全確保が困難。(1施設)
- ・ 利用者の安全に対する意識が低く、不用意な行動が気にかかる。
(1施設)

5 秘匿性の問題

- ・ 行政手続きの際にシェルターの住所等が表に出てしまい心配している。(2施設)
- ・ 公的機関からシェルター所在地情報がもれてしまうことがあり困っている。(2施設)
- ・ スタッフの個人情報の流出防止が困難である。(2施設)
- ・ 興信所や家族からの問い合わせが多い。(1施設)

6 財政的な問題

(1) 財政基盤

- ・ 運営費のほとんどを寄付や会費に頼っており、財政的に限界がある。
(24施設)
- ・ 利用者の宿泊費が未納である。(3施設)
- ・ 自治体からの補助が実績後払いのため、当面シェルター負担となる。
(1施設)

(2) 公的助成

- ・ 公的財政支援を充実させてほしい。(16施設)
- ・ 人件費に対する補助がない。(12施設)
- ・ 家賃、光熱水費に対する補助がない。(6 施設)
- ・ 被害者の移送費に対する補助がない。(2 施設)

7 関係機関との連携不足

- ・ 自治体との連絡会議等がない又回数が少ない。(15施設)
- ・ 自治体の窓口職員の対応が不適切。(3 施設)
- ・ 警察との連携が不十分。(3 施設)
- ・ 福祉事務所との連携が不十分。(3 施設)
- ・ 医療機関との連携が不十分。(3 施設)
- ・ 婦人相談所との連携が不十分。(2 施設)
- ・ 他府県の民間シェルターとの連携が不十分。(2 施設)
- ・ 児童相談所との連携が不十分。(1 施設)
- ・ 裁判所、弁護士との連携が不十分。(1 施設)
- ・ 地域の女性団体との連携が不十分。(1 施設)
- ・ 自治体の姿勢に真剣さが感じられない。(1 施設)

8 必要な情報の不足

- ・ 関係機関がどのようなサービスを提供しているのか、そのサービスを受けるためにはどのような手続が必要かについての情報が不足。
(6 施設)
- ・ 配偶者暴力相談支援センターに関する情報が不足。(3 施設)
- ・ 被害者に家を貸してくれる不動産屋等の情報が不足。(3 施設)